

こうした思想史的問題点とは別に、相互依存それ自体の問題点も指摘される。或る相互依存の仕方より、別の相互依存の仕方の方が良い、というためには、相互依存以外の観点が必要である。相互依存ということから共存共栄といったイメージを描く場合が多いのは、個の独立や自律といった、必ずしも相互依存とは関係のない概念が無意識に前提されている。また、相互依存を、万物の無限の連関と解するなら、実質上、因果連関を個人が把握することはできず、倫理原則として機能しない。先ほどの全体主義との親和性とも関係するが、どのような範囲で相互依存を考えるのかという限定が明確にされる必要がある。

相互依存が我々の倫理の基礎にあることは間違いないが、華嚴教学的な万物の相互依存が、生命倫理という具体的な場面で有効性を持つかは疑問と言わねばならない。

再生医療と生命倫理

溯 上 恭 子

二〇〇八年一〇月、文部科学省専門委員会で「人工多能性幹細胞 (iPS細胞 Induced Pluripotent Stem Cell)」からの生殖細胞の作製が解禁された。それに続いて、二〇〇九年四月、政府の総合科学技術会議で、難病治療研究のための人クローン (体細胞核移植) 胚の作製を認める指針改正案が了承された。樹立に際し、生命の萌芽とされる受精卵や卵子が破壊され

るES細胞とは異なり、人体のあらゆる組織や臓器に分化する幹細胞が、皮膚細胞から得られるiPS細胞は、幹細胞の作製に伴う生命倫理問題がクリアされる再生医療の切り札とされている。こうしたiPS細胞の研究が世界の幹細胞研究の主流となっている中で、人間の卵子を大量に必要とする倫理問題含みの人クローン胚作製が、なぜ承認されることになったのだろうか。

二〇〇五年の韓国ES細胞論文捏造事件で露呈したように、人クローン胚の作製に要する大量の未受精卵を、女性の身体に侵襲を加えて採取することには多大なる倫理問題がつきまとう。だが、生身の女性から卵子を採取することなく、iPS細胞から研究用卵子を作製し、それを人クローン胚研究に用いれば、研究用卵子の入手に伴う生命倫理問題が回避される。大量の除核未受精卵の入手に伴う倫理問題が指摘されるにせよ、iPS細胞の有効性が確認されていない現段階では、ヒトクローンES細胞の樹立を視野に入れた人クローン胚研究の線を、幹細胞研究の選択肢から退けるのは困難である。先の二つの指針改正の背後には、研究用卵子の入手に伴う倫理問題の回避をねらった、いわばヒトクローンES細胞研究の代用研究として、iPS細胞研究を遂行しようという意図が見てとれる。

iPS細胞が再生医療に利用可能かどうかを検証するためには、①iPS細胞から精子や卵子を作る、②iPS細胞から作製した精子と卵子を受精される、③受精させて作った胚を子宮に戻して着床するかどうか調べる、という三つのステップを踏まなければならないとされている。③は倫理的理故に不可能

第16部会

であるにせよ、先の文部科学省の指針では、①iPS細胞からの配偶子の作製は解禁されたが、②iPS細胞から作製した精子と卵子を受精させることは認められなかった。文部科学省の指針に対し、iPS細胞研究推進派のみならず、配偶子提供による不妊治療の発達に期待をかける不妊の人々の間でも、iPS細胞から作製された精子と卵子の受精を認めるよう要求する声が上がっている。だが、iPS細胞に由来する精子と卵子を受精させて胚を作ることは、不妊治療の名の下に人造人間を作り出すことに他ならない。また、受精をもって生命の始まりと見るならば、iPS細胞に由来する配偶子からの胚の作製が認められた場合、研究と称して、自身の体細胞から作られた配偶子が他の異性の配偶子と受精させられると、自分のうかがい知れない所で、他人との間に子供が作られることになる。研究推進派にとって、iPS細胞から作製した精子や卵子の受精能力を検証することが急務であるとしても、再生医療の名において、生命の尊厳を冒し、人間のまがい物が作られる恐れのある研究を遂行することが、果たして社会の倫理観に適っているのだろうか。

倫理問題のない幹細胞という触れ込みで、世界に先駆けて作製された「日本発」のiPS細胞は、世界の幹細胞研究の勢力図を塗り替え、再生医療をめぐる政治力学を大きく変化させた。そうした流れの中で、ES細胞研究からiPS細胞研究に至る幹細胞研究をつかさどる生命倫理もまた、新たな課題に直面していると考えられる。

宗教ツーリズムの生成と課題

松井圭介

本報告は、現代における巡礼創造の事例として「ながさき巡礼」を取り上げ、個々の教会や殉教地が巡礼として結び付けられていく様態を、地方自治体とカトリックの両側面から検討することを通して、巡礼創造のダイナミズムとツーリズムの課題を検討する。

長崎の教会群は、ザビエル以来四五〇年にわたるキリスト教の受容・弾圧（潜伏）・復活という歴史の表出であり、二〇〇七年には、世界文化遺産の暫定リストに登録された。現在、複数のアクターにより長崎の教会群を聖地巡礼の道として接合する動きが活発化している。なかでも教会群を文化財として保全し、さらに有力な観光資源として活用していきたい行政（長崎県や各自治体）と、布教と信徒の信仰生活とはさまでゆれるカトリック長崎大司教区の動きは顕著である。

第一に、行政側の対応を検討したい。長崎県では、二〇〇五年度に始まった「ながさき歴史発見・発信プロジェクト」において、長崎県の歴史と文化を活かした観光振興の取り組みを行っている。当プロジェクトの試みは、歴史的文化財（遺産）の発掘・発見や保全を担う教育委員会と、こうした歴史的文化財を観光に活用したい県観光課とのコラボレーションであり、当プロジェクトが最初にとりあげたのが、「クリスタン文化」である。さらには長崎県観光連盟も長崎県の観光戦略のなかで、